

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.5		都道府県名:群馬県			市町村等名:前橋市				
対象地域:前橋市全域				世帯数※:119,612世帯		人口数※:318,584人			
防止事業				引渡事業					
実施期間		平成22年6月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間		平成22年9月1日 ~ 平成22年11月30日		
内容		看板設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法		職員が回収し、市施設に一時的に保管した後、指定引取場所まで輸送する。		
対象地域における特定家庭用機器 廃棄物の不法投棄量等		エアコン		テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成19年度(台)		13		227		109	76	425
	平成20年度(台)		9		307		87	67	470
	平成21年度(8月まで)(台)		2		115		43	46	206
	事業実施後年間目標(台)		2		228		48	36	314
	平成20年度からの削減率(%)								
		防止事業				引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金		
		設備費	労務費	その他経費					
上限額(千円)		199	0	0	(199)	0	291	(490)	
助成率(%)		50%				100%			

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査